

令和２年第４回防府市議会定例会会議録（その６）

○令和２年９月２５日（金曜日）

○議事日程

令和２年９月２５日（金曜日） 午前１０時 開議

- １ 開 議
 - ２ 会議録署名議員の指名
 - ３ 認定第 １号 令和元年度決算の認定について
(一般・特別会計決算特別委員会委員長報告)
 - ４ 議案第５５号 令和元年度防府市水道事業剰余金の処分について
議案第５６号 令和元年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について
議案第５７号 令和元年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について
認定第 ２号 令和元年度防府市上下水道事業決算の認定について
(以上上下水道事業決算特別委員会委員長報告)
 - ５ 議案第６７号 令和２年度防府市一般会計補正予算（第４号）
(予算委員会委員長報告)
 - ６ 意見書第１号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化
に対し地方税財源の確保を求める意見書
 - ７ 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（２４名）

１番	宇多村 史 朗 君	２番	吉 村 祐太郎 君
３番	牛 見 航 君	４番	清 水 浩 司 君
５番	藤 村 こずえ 君	６番	久 保 潤 爾 君
７番	和 田 敏 明 君	８番	田 中 敏 靖 君
９番	今 津 誠 一 君	１０番	山 田 耕 治 君
１１番	清 水 力 志 君	１２番	田 中 健 次 君
１３番	河 村 孝 君	１４番	曾 我 好 則 君

15番 石田卓成君
17番 行重延昭君
19番 安村政治君
21番 高砂朋子君
23番 三原昭治君

16番 上田和夫君
18番 橋本龍太郎君
20番 山根祐二君
22番 山本久江君
25番 河杉憲二君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	池田 豊君	副 市 長	森 重 豊君
教 育 長	江山 稔君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸君
上下水道事業管理者	河内 政 昭君	総 務 部 長	伊 豆 利 裕君
総 務 部 理 事	石丸 泰 三君	人 事 課 長	宮 本 松 典君
総 合 政 策 部 長	小野 浩 誠君	地 域 交 流 部 長	島 田 文 也君
生 活 環 境 部 長	原 田 みゆき君	健 康 福 祉 部 長	藤 井 隆 君
産 業 振 興 部 長	熊 野 博 之君	土 木 都 市 建 設 部 長	友 景 康 浩君
土 木 都 市 建 設 部 理 事	入 江 裕 司君	入 札 検 査 室 長	森 田 俊 治君
会 計 管 理 者	小 阪 一 人君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	内 田 健 彦君
監 査 委 員 事 務 局 長	野 村 利 明君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	福 江 博 文君
消 防 長	田 中 洋 君	教 育 部 長	能 野 英 人君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 河 田 和 彦 君 議 会 事 務 局 次 長 廣 中 敬 子 君

午前10時 開議

○議長（河杉 憲二君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（河杉 憲二君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。19番、安村議員、20番、山根議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思います

ますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

認定第1号令和元年度決算の認定について

（一般・特別会計決算特別委員会委員長報告）

○議長（河杉 憲二君） 認定第1号を議題といたします。

本件につきましては、一般・特別会計決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。山根特別委員長。

〔一般・特別会計決算特別委員長 山根 祐二君 登壇〕

○20番（山根 祐二君） さきの本会議におきまして、一般・特別会計決算特別委員会に付託となりました認定第1号令和元年度決算の認定につきまして、去る9月15日、16日及び17日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算の認定につきましては、決算書並びに成果報告書を参考にしながら、一般会計及び特別会計について、各会計ごとにその執行状況等について審査を行ったものでございます。

それでは、初めに一般会計決算の審査の過程における主な質疑、要望等につきまして、各常任委員会所管ごとに御報告申し上げます。

まず、総務委員会所管につきまして御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「市債残高が増加し、それに伴って実質公債費比率も平成30年度から0.5%悪化している。今後も市債残高や実質公債費比率の増加が見込まれる中、今後の市債の発行について執行部の所見はいかがか」との質疑に対し、「市債については、手厚い交付税措置がある市債を活用するなど、できるだけ市の財政運営に影響しないよう努めてまいります」との答弁がございました。

次に、広報業務について、「当初予算額が約6,780万円、予算現額が約6,070万円、支出額が約5,640万円となっており、当初予算の算定に疑問が残る。どのようなことが要因となったのか」との質疑に対し、「主な要因は、市広報の発行に関わる印刷製本費です。この予算計上については、例年の記事量を参考に算定しております。年ごとに記事の内容が変わる場合があり、令和元年度は記事量が見込みより少なかったため、3月補正で減額補正をしましたが、臨時の市広報の発行に備えた200万円程度の予備分等が不執行となったことが主な要因でございます」との答弁がございました。

次に、中山間地域振興事業の富海地域活性化事業について、「事業内容と成果を教えてください」との質疑に対し、「地域おこし協力隊による藍染の事業を行っております。内容

といたしましては、藍を栽培し、そこから染料を作り、地域や小・中学校でワークショップを開催して染め上げています。成果といたしましては、地域住民がより藍に触れる機会が増えていると感じております」との答弁がございました。

続きまして、教育民生委員会所管につきまして御報告申し上げます。

まず、生活環境部所管の一般会計に関する主な質疑等でございますが、廃棄物処理施設運営事業については、「前年度に比べ1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は増加し、リサイクル率は減少しており、ごみ処理基本計画の目標数値との乖離は大きくなっている。今後、どのような取組を考えているのか」との質疑に対し、「目標数値との乖離につきましては、ごみの減量や適正な分別に対する意識の低下によるものだと思います。今年度から配信を開始しておりますごみ分別アプリの活用など、引き続きごみの減量化に向けた啓発に取り組んでまいります」との答弁がございました。

次に、健康福祉部所管の一般会計に関わる質疑等の主なものを申し上げますと、こども家庭総合支援拠点運営事業について、「児童虐待と育児・しつけに関する相談件数が増えているが、どのような相談が多いのか」との質疑に対し、「児童虐待に関する相談につきましては、児童相談所から、子どもの前で配偶者や家族に暴力を振るう面DVについての送致件数が増加しており、市ではその家族に対し、子どもへの関わり方など、指導、助言を行っております。育児、しつけに関しては、子どもへの言葉かけや接し方をはじめ、様々な相談があり、未就園・未就学のお子さんについては、主に子育て世代包括支援センターで、小学生以上のお子さんについては、こども相談室で対応しております。また、小・中学校から促され、こども相談室に相談に来られる保護者の方も増えている状況です」との答弁がございました。

これに対し、「子どもに関わる相談件数は今後も増えていくと考えられるので、しっかり対応していただきたい」との要望がございました。

次に、教育委員会所管の一般会計に関わる質疑等の主なものを申し上げますと、教育指導管理業務について、「部活動指導員の導入成果や課題について何う」との質疑に対し、「部活動指導員の導入により、教員の部活動指導への負担が軽減され、働き方にゆとりが生まれ、これまで以上に生徒と向き合う時間を確保することができるようになりました。また、部活動指導員の専門的な技術指導により、生徒の技術習得にも貢献いただいております。部活動指導員の新たな人材の確保と適正な配置が今後の課題であると認識しております」との答弁がございました。

続きまして、産業建設委員会所管につきまして御報告申し上げます。

まず、産業振興部所管の一般会計に関する主な質疑等でございますが、ほうふ産品販路

開拓支援事業において、「予算額に対し大幅な残額が生じている。その要因は何か。また、今後どのように事業を進めていくのか」との質疑に対し、「要因の１つとして、新型コロナウイルス感染症による影響もございますが、補助対象の要件や展示会の開催時期にも問題があったと思われます。今後は、補助要綱を見直すなど改善してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

次に、土木都市建設部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、空家等対策事業において、「昨年度、実態調査を実施しているが、どのような結果であったか」との質疑に対し、「前回調査を行った平成２７年と比べ、約１．５倍の２，３７２件の空き家がございました。調査の中では、空き家を比較的小規模な修繕により再利用が可能なＡランクから、倒壊の危険があり、解体等の緊急度が高いＥランクまでの５段階で分類しておりますが、前回の調査と比べ、Ａ、Ｂランクは増加し、Ｄ、Ｅランクは若干減少しておりました。ただし、この調査は外観目視での調査であったため、今年度は意向調査の中で空き家であるかどうか現在確認しております」との答弁がございました。

続きまして、各特別会計決算の主な質疑等でございますが、まず、競輪事業特別会計決算については、「競輪場施設整備基金に約２億円を積み立てたことで昨年度末の基金残高が約１０億円となった。今後の基金の在り方についてどのように考えているのか」との質疑に対し、「積み立てた基金については、老朽化した施設の改修もしくは建て替えに充てたいと考えております。改修の規模につきましては、防府競輪活性化計画の中で検討中ではございますが、身の丈に合った整備を目指し、基金を積み立ててまいりたいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「中には傷みが激しく、改修が急がれる施設もある。財政状況等をしっかりと見ながら進めたい」との要望がございました。

次に、国民健康保険事業特別会計決算については、「人間ドックの件数が減少しているが、この状況をどのように受け止めているのか」との質疑に対し、「これからは、発病後の治療から予防医療にシフトしていく必要があると考えておりますので、予防医療の重要性をしっかりと周知し、受診率の向上に努めてまいります」との答弁がございました。

その他、と場事業、駐車場事業、交通災害共済事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業及び青果市場事業の各特別会計決算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はありませんでした。

審査を尽くしたところで認定について討論を求めましたところ、「一般会計においては、当初予算について住民要望が削られた一方、誘致企業や県事業への市費負担が増やされており、住民福祉増進の観点から見直しが必要であること、また、消費税率１０％への引上

げを前提とした使用料の値上げや、プレミアム付商品券発行事業の予算化には問題があることを指摘して反対したが、その反対の予算が何らの改善もされないまま執行されていること、国民健康保険事業特別会計においては、高過ぎる保険料の引下げを求めたが、むしろ基礎賦課限度額が引き上げられたこと、後期高齢者医療事業特別会計では、昨年１０月から保険料軽減の特例措置が廃止され、負担が増大していることから、認定については承認し難い」との反対意見がありましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますのでよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、討論を求めます。２２番、山本議員。

○２２番（山本 久江君） 認定第１号令和元年度決算の認定につきましては、一般会計及び８特別会計の中で、国民健康保険事業特別会計決算、それから後期高齢者医療事業特別会計決算につきまして、反対の立場を表明いたします。

国民健康保険事業では、これまでも高過ぎる保険料の引下げを求めてきたわけですが、どれもかなわず、むしろ基礎賦課限度額の引上げがなされております。

また、後期高齢者医療事業につきましては、保険料改定の年ではありませんけれども、保険料負担は大きく、１０月から保険料軽減のための特例措置が廃止をされるなど、負担は増すことになりました。

また、一般会計におきましては、当初予算に、財政が厳しい中、過去最大規模の予算が組まれました。多くの市町が実施している８８歳の敬老祝金の全額カットや、長年、地域経済を支えている中小企業のための店舗リフォーム助成制度の廃止、また子育てサロンの運営などが全額カットされまして、これまで住民に喜ばれてきた制度が令和元年度、細かくカットされました。

財政状況が厳しいと強調される中で、一方で住民要望を削り、他方で誘致企業や県事業への財政負担を増やす。いま一度、住民福祉の増進を図るという、こういった視点から、市民の立場に立ち、市民の声をしっかりと聞いていく、こういった見直しが必要である。

また、消費税１０％への引上げを前提とした使用料の値上げや、プレミアム付商品券事業の予算化についても問題点を挙げまして当初反対をいたしております。

この当初反対をいたしましたこの予算、改善されずそのまま執行されております。よって、認定第１号令和元年度決算の認定につきましては認定し難いという態度を表明いたします。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） 認定第1号令和元年度決算認定について、大規模改修工事が行われた防府市公会堂整備事業費において、完成検査における不適切としか言いようのない検査が行われ、その支出がされていることから認定し難い態度を表明します。

私は、防府市公会堂の完成検査について、6月議会の一般質問でたどしました。その際、完成検査について執行部は、設計図書に基づいて問題なく完成しているとの答弁でした。この答弁に対して、私は現場確認で階段部分の隙間、エレベーター部分の凹凸、凸凹部分をそのまま上から塗装、建物後部の外壁の色違い塗装、ねじれたグレーチング等々、不備、不具合箇所、多くあることから、その証拠として指摘した箇所の写真を示して説明をいたしました。にもかかわらず、設計図書に基づいて問題なく完成しているとの答弁の繰り返しでした。

また、一般質問前に、そのほかの指摘した部分が完成検査確認通知書の提出後に修正されていることについて、施工協議の中で焦点となった箇所との答弁でした。

市は、今年3月6日に施工業者に完成検査確認通知書を提出しています。施工協議の中で焦点となった箇所と言われるならば、完成検査確認通知書を提出する前に修正するのが本来の行政の行う完成検査の在り方であり、言い換えれば不完全な状態での完成検査確認通知書として見られても致し方ありません。

また、9月15日に開かれた一般・特別会計決算特別委員会における質疑で、適正に検査されているのかという質問に、執行部は「今回のケースは原課のほうの管理の検査が不十分な点もあったと思っている」との完成検査が不適切であったことを認めたと取れる答弁がありました。

さらに、「最終検査を行う入札検札室では、検査についてはそれに追従する補足の検査を実施している」とし、「全部を確認するわけにはいかない」との答弁もあり、私は啞然としました。

一方、私の一般質問の2日後に、人数は定かではありませんが、たしか七、八人の担当課の職員が公会堂で何をされていたのかよく分かりませんが、いろいろと検査されている姿に、設計図書に基づいて問題なく完成しているとの繰り返しの答弁に疑念を抱かざるを得ませんでした。

さらに、9月発行の議会だより一般質問欄において、私が議場で示した不備、不具合箇所の写真を掲載したところ、多くの市民の方々から「素人から見ても不備、不具合は分かる。なぜ市は修正しないのか」等々、多くの疑問、疑念の声をいただきました。

私は、このように明白な事実関係に対して、市民の皆様の付託を受けた1人として、また行政のチェック機関である議員の一員として、市公会堂整備事業費における不適切としか言いようのない完成検査が行われ、その支出がされている決算認定については断じて容認することはできません。

以上、不認定を表明いたします。

○議長（河杉 憲二君） 6番、久保議員。

○6番（久保 潤爾君） 認定第1号令和元年度決算について、認定の立場で討論いたします。

令和元年度一般会計決算の実質単年度収支は、約1億7,000万円の赤字となり、6年連続の赤字計上となりましたが、後年の負担に備え、減債基金を3億円積み立てており、乱暴な言い方になるかもしれませんが、令和元年度だけで考えれば実質黒字とも言え、財政の健全化が図られてきていると考えます。

また、基金からの繰入金も、前年度に比して約4億円の減となっており、対策本部を先頭とする執行部の財政健全化への努力が成果を上げ始めていることを評価いたします。

決算状況については、このように評価いたしますが、事業内容を見ますと、新規事業において予算消化率が悪いものが見受けられます。新規事業ということで、予測が難しい面もあるとは思いますが、その要因をしっかりと分析して、事業が最大限の効果を上げるよう取り組んでいただきたいと思います。

また、継続事業においても同様で、最小限の費用で最大の効果が上がっているか、重複している事業はないか、時代に合わなくなっている内容はないかなどの検証をしっかりと行い、税源涵養と歳出削減に今後も努め、またコロナ禍の中でありますから、国に財源措置を強く求め、最終的には基金の繰入れに頼らない予算編成を目指していただきたいと思います旨、要望いたしまして認定の討論といたします。

○議長（河杉 憲二君） 13番、河村議員。

○13番（河村 孝君） 認定第1号令和元年度決算の認定に対し、「公明党」として承認の立場で討論をいたします。

令和元年度予算は、令和元年度から3年間で中期財政計画での集中取組期間と位置づけ、令和元年4月に財政健全化対策本部を設置し、健全化に取り組まれておりますが、実質単年度収支が6年連続の赤字となり、財政調整基金の取崩しという厳しい財政運営が続いております。

しかし、このような財政状況の中、国・県の補助事業の積極的な活用等にも視点を置き、市民生活の安心・安全、産業の振興、そして地域活動の活性化を重点施策として予算執行

されました。

具体的には、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりということで、産前から産後までのサポート事業、子育て支援活動補助事業等が推進されました。

また、「公明党」が推進いたしました幼児教育無償化事業等、大きく評価しております。

さらに、安全・安心な学校生活環境づくりとして「公明党」が推進してまいりました小・中学校の空調設備整備事業や、ブロック塀等対策事業が執行されております。特に、普通教室へのエアコン設置につきましては、コロナ禍による今年度の夏休みを短縮しての授業に活用することができ、多くの市民から喜びの声を聞いております。また、令和2年度に繰り越しました小・中学校のICT環境整備事業と、GIGAスクール構想実現事業につきましては、学校現場でのスムーズな導入と新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波対策を考えた効果的な活用を要望いたします。

その他、新たな交通サービスの実現に向けた取組、防災マンホールトイレ設置事業、女性向け防災セミナー実施事業、人財活躍応援事業、県が実施する救急安心センター事業（＃7119）への加入、国の補助事業であるプレミアム付商品券事業等を評価しております。

今後のウィズコロナ、アフターコロナ時代は、先行き不透明な社会状況が続くと思われませんが、限られた財源の中、最大の効果を発揮できるような持続可能な財政基盤の確立に向けての取組をお願いしたいと思います。

以上、これまで「公明党」として提案、主張してきました事業も盛り込まれており、様々な市民福祉向上のための予算執行がなされていることを確認し、本決算の認定については承認をいたします。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 認定第1号の令和元年度の決算認定については、反対の立場を表明します。

予算審査の際に、一般会計については評価すべき点、問題のある点を述べさせていただきましたが、行き過ぎた行革による職員削減などが予算にあるということ、消費税率引上げに伴う使用料の引上げ、88歳敬老祝金の廃止などがあります。

また、補正予算では、マイナンバーカードに関わる予算が計上されております。このマイナンバーカードについて少しだけ申し上げますが、今回の1つものでありますマイナポイントでは、これを民間企業も関係する官民共同利用型キャッシュレス決済基盤をつくろうとしておるものであり、キャッシュレス決済の利用情報による国民監視を可能とする社

会インフラになることが懸念される、こうしたことがあります。

そういった形で当初予算、補正予算に反対をいたしました。

それから、国保、介護保険、後期高齢者医療の３つの特別会計については、これまでも問題にしてきた点がそのまま執行された予算であります。こうした点から、反対した予算が執行されたものであり、承認し難いものであることを申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案につきましては、反対の意見もありますので起立による採決といたします。

認定第１号については、委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（河杉 憲二君） 起立多数でございます。よって、認定第１号については認定することに決しました。

議案第５５号令和元年度防府市水道事業剰余金の処分について

議案第５６号令和元年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について

議案第５７号令和元年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について

認定第２号令和元年度防府市上下水道事業決算の認定について

（以上上下水道事業決算特別委員会委員長報告）

○議長（河杉 憲二君） 議案第５５号から議案第５７号までの３議案及び認定第２号を一括議題といたします。

本議題につきましては、上下水道事業決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。清水浩司特別委員長。

〔上下水道事業決算特別委員長 清水 浩司君 登壇〕

○４番（清水 浩司君） さきの本会議におきまして、上下水道事業決算特別委員会に付託となりました議案第５５号から議案第５７号までの３議案及び認定第２号につきまして、去る９月２日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算につきましては、さきに監査委員から審査意見書が提出されておりますが、委員会といたしましては、執行部から参考資料により説明を受け、審査を行ったものでございます。

初めに、議案第 55 号令和元年度防府市水道事業剰余金の処分について、議案第 56 号令和元年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について、及び議案第 57 号令和元年度防府市公共下水道事業剰余金の処分についての 3 議案につきましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく承認いたしました。

次に、認定第 2 号令和元年度防府市上下水道事業決算の認定中、水道事業会計決算について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「昨年度、料金をクレジットカードで支払った方の割合及びクレジットカード会社に支払った手数料は幾らか。また、仮にクレジットでの支払いではなく、全て口座振替での支払いであったとしたら、手数料はどの程度と試算されるか」との質疑に対し、「クレジットで支払われた方の割合は、令和元年度末で約 2.1%、また委託料として 67 万 8,065 円を支払いました。仮に、口座振替で支払った場合においては、税抜きでおよそ 4 万 2,020 円となります」との答弁がございました。

さらに、「節水型社会の進展等で経営が厳しくなる中、経費の削減ということも言われたが、クレジット払いの割合が増えると手数料は高くなる。今後、見直しも念頭に検討すべきではないか」との質疑に対し、「料金を払われない方に対しては督促状を郵送するなど、滞納処理には相当の費用がかかります。クレジット払いを導入して利便性を向上することで、支払いを促す目的や滞納処理に係る費用を減らす目的もございますので、手数料との兼ね合いも考慮しながら検討してまいります」との答弁がございました。

また、「高齢者世帯が増え、認知症などにより公共料金の支払いが困難になる方もおられ、福祉サイドとの連携が必要だと考える。窓口や料金収納等の業務を民間に委託されているが、その辺りの体制はどうなっているのか」との質疑に対し、「窓口収納業務は民間委託しておりますが、それらの監理、指示等は上下水道局の財務課業務監理室で行っており、福祉部門とも密に連携を取っております。具体的には、地域包括支援センターと連携したサポートや、生活実態に応じた分納等の対応を取っております。また、2 か月に 1 度の検針業務において各御家庭を回る中で、特に異常を感じた際には福祉部門に情報提供するなどの対応をしております」との答弁がございました。

次に、工業用水道事業会計決算については、執行部の説明を了とし、特段、御報告申し上げる事項はございませんでした。

最後に、公共下水道事業会計決算について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「企業債残高は、1 年間で約 3 億円増加し、毎年増えているが、今後の見込みはいかがか」との質疑に対し、「企業債残高のピークは令和 7 年度辺りで、金額は 264 億円程度を見込んでおります」との答弁がございました。

また、「下水道整備について、現在の計画区域からさらに拡張することはないという理解でよいか」との質疑に対し、「現在、令和８年度を目標に計画区域内の普及率が１００％となるよう整備を進めており、市街化区域外への拡張はいたしません」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、「平成３１年３月定例会において、料金収納等は個人情報もあり、極めて高い公平性が求められること、また、水道事業は市民生活に直結しており、公的責任がしっかり果たされるべきだとして、料金収納等業務の民間委託を含む新年度予算に反対した。その予算が執行されたものであり、決算の認定に反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。１１番、清水力志議員。

○１１番（清水 力志君） ただいま上程されております諸議案のうち、議案第５５号から５７号までの剰余金の処分については賛成の立場を表明し、認定第２号令和元年度防府市上下水道事業決算の認定については反対の立場を表明いたします。

昨年の３月議会におきまして、防府市上下水道事業会計の予算審議の際に、料金収納や検針、及び滞納整理等の業務の民間委託の実施が予算化され、料金などは個人情報もあり、極めて高い公平性が求められ、市民生活に直結している水道事業などは公的責任がしっかり果たされるべきだと考え、反対の立場を表明いたしました。

その予算が執行されたものであり、この決算認定についても反対をいたします。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。１２番、田中健次議員。

○１２番（田中 健次君） 上程されております４議案のうち、認定第２号の上下水道決算については反対し、剰余金処分に関わる他の３議案については賛成の態度を表明いたします。

水道事業会計につきましては、これまでも平日夜間、土日の水道施設運転管理業務等が民間委託されていることについて反対をし、さらにこの元年度から料金収納等業務を加えるという形であります。

市民の基本的なライフラインをこうした形で委託することに、これまでも反対してまい

りました。その予算が執行されたものであり、この決算認定についても承認し難い旨、表明いたします。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） それでは、討論を終結してお諮りいたします。まず、議案第55号から議案第57号までの3議案について、委員長報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第55号から議案第57号までの3議案については原案のとおり可決されました。

続きまして、認定第2号についてお諮りいたします。本件につきましては、反対の意見もありますので起立による採決といたします。

本件については、委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（河杉 憲二君） 起立多数でございます。よって、認定第2号につきましては認定することに決しました。

議案第67号令和2年度防府市一般会計補正予算（第4号）

（予算委員会委員長報告）

○議長（河杉 憲二君） 議案第67号を議題といたします。

本案につきましては、予算委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。久保予算委員長。

〔予算委員長 久保 潤爾君 登壇〕

○6番（久保 潤爾君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第67号令和2年度防府市一般会計補正予算（第4号）につきまして、去る9月10日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における主な質疑等でございますが、市庁舎管理業務について、「県総合庁舎への土木部門の移転前倒しに係る経費の財源として、国庫支出金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充てられているが、県総合庁舎への移転前倒しがどのような点で新型コロナウイルス感染防止対策の充実となるのか」との質疑に対し、「県総合庁舎への移転を前倒しすることで、移転によって生じるスペースを繁忙期における十

分な執務空間等として確保することができ、新型コロナウイルス感染症対策の充実につながるかと考えております」との答弁がございました。

また、「県総合庁舎への土木部門の移転前倒しのスケジュールと市民への周知はどのように行うのか」との質疑に対し、「10月に県総合庁舎内の照明などの改修を行い、11月の3連休に移転する予定です。ホームページ、市広報への掲載等により市民への周知を図ってまいります」との答弁がございました。

次に、高齢者元気アップ事業について、「誰がどのような方法で花をお贈りするのか。また、対象者は何人くらいか」との質疑に対し、「事業実施に当たり、高齢者元気アップ事業実行委員会を組織いたします。お贈りする方法につきましては、対象者へ引換券はがきを郵送いたしますので、それを店頭に持参しお受け取りいただく方法と、引換券はがきによる郵送申込により、後日お届けする方法を考えております。対象者につきましては、約1万9,000人と見込んでおります」との答弁がございました。

また、「高齢者元気アップ事業実行委員会の構成はどのようなになるのか。また、この実行委員会の事務費は、補正予算額に含まれているのか」との質疑に対し、「実行委員会につきましては、花屋の関係者、商工会議所、高齢者の代表の方や社会福祉協議会などで構成する予定にしております。また、事務費は、このたびの補正予算額に含めており、その金額は現在のところ郵送料、印刷代等含め約1,000万円程度を見込んでおります」との答弁がございました。

さらに、「補正予算（案）の概要には、3,000円相当の花をお贈りすると記載があるが、対象者が約1万9,000人であれば、事業費6,000万円に対し、残額は300万円となる。事務費が不足する場合、事業費については追加補正するのか」との質疑に対し、「できる限り事務費の圧縮に努めてまいります。予算に不足額が生じる場合には、財政当局との協議が必要になるかと考えます」との答弁がございました。

次に、多子世帯応援給付金支給事業について、「商品券の配付時期は今後も継続して入学前とするのか」との質疑に対し、「入学前に出費がかさむという声に応えるとともに、コロナ禍における地域経済の活性化を図るため、令和3年度に入学予定の対象者につきましては、入学前に配付することといたしました。来年度以降の配付時期につきましては、今回の事業に対する市民の皆様の声をお聞きしながら対応してまいります」との答弁がございました。

次に、新型コロナウイルス離職者雇用事業者奨励金について、「新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従業員を解雇した事業者が新たに従業員を雇用した場合、奨励金の対象にならないのか」との質疑に対し、「1月28日以降に従業員を解雇した事業者は

要件に合致いたしませんので、新たに正社員を雇用されても、この奨励金については対象外としております」との答弁がございました。

次に、地域産業促進事業補助金について、「1次募集を締め切った時点での一般枠と事業再開枠の申込状況はいかがか」との質疑に対し、「一般枠については、申請件数が約200件と、当初の想定よりかなり多くの申込がありました。事業再開枠については、想定より申請件数が少ない状況ですが、募集期間が10月31日までありますので、市広報など様々な面で周知してまいります」との答弁がございました。

質疑終結後の議員間討議においては、高齢者元気アップ事業について、「対象者全員に3,000円相当の花を届けるのであれば、現在計上されている予算額では不足が生じる。執行状況により、補正予算の追加措置を行うことを附帯決議すべきではないか」との意見、また、「附帯決議までは必要ないと考えるが、予算額の花代及び事務費の内訳について、資料等により納得できるような説明をしていただきたい」との意見や、「収支がきちんと合う説明がなければ、この予算を認めるわけにはいかない」との意見のほか、「長期入院や介護施設への入所等により、現状では花を届けることができない方もあり、対象者全員の予算執行は現実的にはなかなか難しいと思われる。事務費を圧縮するとの説明もされたことから、この予算については認めてもよいのではないか」との意見がございました。

討議を重ねる中で、「附帯決議を付すという提案は取り下げるが、予算に不足を生じた場合は財政当局と協議するという執行部の考えを尊重すべきである」との意見が出されたところで、議員間討議を終結いたしました。

その後、討論に先立ち、執行部から高齢者元気アップ事業に係るさきの答弁について訂正の申出があり、「補正予算額の6,000万円は3,000円相当とする花代の中に、配送料やチラシ作成費などの事務的経費を含め計上したものでございます。事務費については、まだ精査できておりませんので、先ほどの約1,000万円という説明は取り下げ、3,000円相当の花がお贈りできるよう努力してまいります」との説明がございました。

これを受け、「対象者が約1万9,000人であれば、御案内の郵送料だけでもかなりの金額になるが、実際にそこまで事務費を抑制できるのか」との質疑があり、「この事業につきましては、高齢者の方の外出支援も意図しており、配送を御希望の場合、花代は配送料を差し引いたものになります。店舗で直接引き換えられる場合は3,000円相当の花をお選びいただけることになります」との答弁がございました。

これに対し、「そうであれば、現在の補正予算（案）の概要への記載は誤解を与える内容であり、今後、ホームページへ掲載する際には訂正等を行っていただきたいがいかがか」との質疑があり、「より分かりやすくした上で掲載できるよう、庁内で検討してまい

ります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第67号につきましては原案のとおり可決されました。

意見書第1号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

○議長（河杉 憲二君） 意見書第1号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。14番、曾我議員。

〔14番 曾我 好則君 登壇〕

○14番（曾我 好則君） 皆様のお手元に配付しております意見書を読み上げまして、御説明とさせていただきます。

意見書第1号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても地方税・地方交付税など一般財源の激減が避け難くなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、左記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

地方の安定的な財政運営に必要な地方税・地方交付税などの一般財源総額を確保するこ

と。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに償還財源を確保すること。

地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるように総額を確保すること。

令和２年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講ずるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続にあたっては、有効性、緊急性を厳格に判断すること。

とりわけ固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来、国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和２年９月２５日、防府市議会。

御賛同のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。９番、今津議員。

○９番（今津 誠一君） この意見書の内容については賛成をするものでありますが、なぜか私の名前が提出者から抜け落ちております。

○議長（河杉 憲二君） 討論。質疑です。

○９番（今津 誠一君） 質疑だ。今回、この席に着いて初めて知ったわけですけども、なぜこういう形になったのか。聞けば、会派の会長の名前だけをここに載せたということです。そうすると、こういった形式は非常に誤解を招くわけで、私の名前がないと、私、今津はこの意見書に賛成をしなかったと、こういうふうに市民からとられるわけで、この形式というのは非常にまずいんじゃないかと思うわけです。

なぜ、こういう形式になったのか分かりませんが、これは賛成者という議員個人の名前を対象にする形であれば、これは反対する人がいなければ全員ということになるんでしょうけれども、この会派の会長の名前だけを賛成者として挙げる形式は、これは非常に誤解を招くのでまずいと思うんで、結論から言えば賛成者のところに私の名前が載るようにぜひやってもらいたいということです。

○議長（河杉 憲二君） 分かりました。今後の協議という形にさせていただきたいと思いますが。（「今後」と呼ぶ者あり）外すということですか。どうぞ。9番、今津議員。

○9番（今津 誠一君） 今後じゃ困るでしょう。これが出るわけでしょう、提出者として会派の会長の名前だけが。これじゃあ困りますよと、こういう形式じゃあ。

これ、この内容に反対する議員は恐らく1人もいないと思うわけですが、これ、全員賛成とか、個人の名前を提出者という形で載せるんならば、全部載せるようなことになるかもしれませんが、そういったことで、市民から誤解を受けないような形式にする必要があるという。今回、これやってもらわないと困るわけじゃないですか。次から云々じゃないでしょう。

○議長（河杉 憲二君） 暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前10時56分 開議

○議長（河杉 憲二君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。9番、今津議員。

○9番（今津 誠一君） 私のほうにちょっと誤解があったようでございまして、賛成者というのは3名か、3名あれば用をなすということのようであります。まあこれ、ずらっと並んでおりましたので、ちょっと私が誤解したわけですが、賛成者は2名か、3名かちょっとその辺よく分かりませんが、おれば足りるということのようでしたので、私の誤解でした。

大変御迷惑おかけしました。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。7番、和田議員。

○7番（和田 敏明君） この意見書については、コロナウイルスによって打撃を受けた地域経済、これをしっかり回復して行って、そのためにもしっかりと財源を確保していくということで、既に長期化しておりますが、また、今後もちっと長期化が見込まれるという中で、今後も安定的な財源をしっかりと確保していかないといけないと。そうして市民の生活、あるいは事業者たちをしっかりと救っていかうという意見書だと思いますが、市民にちょっと分かりやすいように、そういった思いでよろしいでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 14番、曾我議員。

○14番（曾我 好則君） 今年度のコロナウイルスによって、来年度の相当な減収が予想される中、来年度の予算をしっかりと確保するというのが、防府市にとっても非常に重要であるというふうに考えておりますので、今から政府要望が活発になる中で、事前に地方

の声を上げていくということで、来年の地方交付税とか、地方税とかを確保するというような、今、この時期がもう最適ということもありますので、よろしく御検討いただければと思います。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 7 番、和田議員。

○7 番（和田 敏明君） この意見書の提出について、何ら問題ないと思っておりますが、ちょっと解せない部分があるのでお伺いしたいんですが。

私は、5 月 1 日の臨時議会に合わせて、同日、議会運営委員会で新型コロナウイルス感染拡大防止対策と、それと緊急地域経済対策ということで意見書を提出しようとしたんですが、このたび、提出者の曾我議員の会派「自民党清流会」の当時、議会運営委員会には牛見議員が出席されていましたが、それには、もう相対的に反対とおっしゃられておりました。また、併せて最初に署名された 3 名のうちの宇多村議員、「自由民主党」会派の宇多村議員におかれましても、このことには相対的に反対ということでおっしゃられておりました。また、もう一方の「防府市政会」の清水浩司議員におかれましては、2 名の方が反対されたので、会派調整ができなかったということだったんですが。もちろん、新年度に向けて財源を確保していくことは重要なんですが、それであれば、当時の 5 月 1 日のときにそれをおっしゃっていただければ、私のほうでその文書を書載することができたんですが。当時は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策及び地域経済対策に反対された会派がなぜ今回、提出者となってこういうふうに出されたのか、もう少し詳しい背景を教えてください。

○議長（河杉 憲二君） 14 番、曾我議員。

○14 番（曾我 好則君） 5 月 1 日でしたかね、ちょっと私も臨時議会の日にち忘れておりますが、その段階では、もう内閣のほうも閣議決定され、今年度予算の補正予算がしっかり検討されていたという状況の中で、3 月議会でもし出すのであればかなり有効的であったかなということで、5 月の臨時議会であれば、もうちょっと遅きに失したということも感じておまして、今年度の補正予算では、もうその中でしっかり議論されていたという状況でありましたので、自由民主党系会派としては、ちょっと賛同しかねるという状況であったかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 7 番、和田議員。（発言する者あり）23 番、三原議員。

○23 番（三原 昭治君） 議事進行上、今やっている質疑は、当然もう議運でされるべきことであって、和田議員の気持ちも分かりますけど、もう賛成議員に名前連ねていらっ

しゃるので、これは、もうここで議論することではないと思います。

議長、しっかりしてください。

○議長（河杉 憲二君） 言論の場なんで——和田議員、よろしいですか。はい、どうぞ。7番、和田議員。

○7番（和田 敏明君） 分かりました。討論でまとめます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。7番、和田議員。

○7番（和田 敏明君） ただいま上程されております意見書第1号に賛成の立場で討論いたします。

少し遡りますが、本年5月、先ほど申し上げたように、議会運営委員会に新型コロナウイルス感染拡大に伴うさらなる緊急地域経済対策を求める意見書の案を提出いたしました。

理由は、国民、ひいては防府市民の生命と健康、財産と暮らしを守るために、一日も早く感染拡大を収束させたい。また、経済的に打撃を受け、先行きの見えない中での自粛を余儀なくされている事業者を救済するためには、国の大規模な緊急経済対策を迅速に行うことが必要不可欠と思い、提出いたしました。

しかし、その結果は反対。なぜか今回の提出会派を含めた「自由民主党清流会」の5名、「自由民主党」の石田議員を除く3名、「公明党」の3名、「爽風会」の1名、「防府市政会」は、今津議員と清水浩司議員を除いた2名の議員が反対の姿勢であると報告を受けておりました。

主な理由は、相対的に反対、会派で調整できない、市議会議員として今やるべきことではない等により反対されました。

このことから、御承知のとおり、意見書の提出は全会一致が望ましいことから、取り下げざるを得なかった真実があります。

もう少し市民の皆様に分かりやすいように意見書を取り下げるまでの経緯を、簡単に説明させていただきますと、当初、会派「自由民主党」所属の石田議員より意見書を提出したい旨の要望があり、各会派に意見書の案を配付され、調整を図っておられました。この時点では、反対された自由民主党系の会派のほとんどは意見書の提出に賛成していると伺

っておりました。しかし、一体何がどうなったのか、急遽、石田議員から「この意見書を私から提出することができなくなったので、和田議員、何としてでもこの意見書を提出したいので、代わりに提出者になってもらえないか」との要請を受けました。

そこで何があったのか、私なりに調べたところ、一部議員より某県議会議員から提出を取り下げの要請があったとのことで、石田議員以外の自由民主党系の議員が態度を変えたと伺いました。

もし、それが本当であれば、防府市議会とは、一体誰のためにあるのでしょうか。いずれにしても、石田議員の要請を受け継いだ私は、全会派の賛成を得るため、全ての会派に意見書の案を配付し、文章に問題、あるいは追加等あれば、柔軟に対応するので遠慮なく言ってくださいとお願いする一方で、何が何でも反対であれば、はっきり言ってほしいと伝えたところ、意見書の提出に反対されていた会派の方から、「自分たちは本当は賛成したい。こっちはまとめるから、文書の修正を頼む」との要望を受け、各会派からの意見や御要望に沿うような形に文書を校正し、各会派に事前に配付いたしました。

その後、意見書に対し特に指摘もなく、最後の議会運営委員会で、再度審議を行いました。何とその結果は予想を覆し、反対者が多数であったため、意見書の上程を見送ったという次第です。

それが、なぜか、ただいま前回反対された会派が中心となり、地方財源の確保を求める意見書案を上程されております。

5月1日から今日まで、一体何がどうなって、どのような心持ちで反対された会派が上程されたのか、理解に苦しむところです。意見書の上程に当たり、私が個人的に伺った理由は、全国市議会議長会から提出依頼があったから、新年度予算に組み込むための要望だからと、よく分からない理由でした。前回反対された議員は、自分達で考え、早急に大型補正予算を組んでいただくことを求め、いち早く苦しんでいる市民の皆様に手を差し伸べようとは考えられなかったのでしょうか。

議員のように、毎月決まった報酬のない立場の市民にとっては、経済対策が遅れば遅れるほど、死活問題となってまいります。結局、意見書の提出が約5か月遅れ、市民の皆様への対応を遅らせることになり、多くの市民の方々に寄り添えなかったことに対し、心苦しく、悔しい気持ちでいっぱいです。

また、前回反対された議員のあまりにも不誠実な対応に、前回、賛成していただいた良識ある議員さんは、憤りを感じておられると心中お察しいたします。

いずれにいたしましても、いろいろ思いはございますが、意見書の内容については、特に反対する理由はないことと、何より市民の皆様の生命と財産、健康、そして暮らしを最

優先に考えた結果、ただいま上程されております意見書に対して、賛成の討論といたします。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件につきましては、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、意見書第１号については、原案のとおり、可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（河杉 憲二君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査について、お諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第１０８条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

挨拶

○議長（河杉 憲二君） さて、市議会も特に緊急の案件がない限り、本任期中の定例会は、本日をもって最後になると思われまので、この機会に一言、私のほうから御挨拶を申し上げます。

〔議長 河杉 憲二君 登壇〕

○議長（河杉 憲二君） 私、昨年の６月市議会定例会におきまして、議会の皆様の御推挙により、議長職に就任させていただきました。その間、様々な行事等への参列、中国市議会議長会並びに全国市議会議長会での役職をお引き受けするなど、あらゆる場面におきまして、大きな重圧を感じつつも、これまで議長として職を務めることができました。

また、在任期間中におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、多

くの期間をその対応に追われたこととなりますが、池田市長をはじめとした執行部の皆様の迅速な対応によりまして、本市における感染症は最小限に食い止められておる状況であると思っております。

これらのことにつきましても、ひとえに執行部の皆様や議員の皆様のおかげであると本当に思っております。この場をお借りしまして、心から感謝を申し上げたいと、このように思います。

さて、議員の改選時期を控え、今期限りで退任される議員におかれましては、これまで防府市並びに市民の皆様のために、あらゆる場面におきまして多大なる御尽力をされ、市政の発展に寄与されましたことに深甚なる敬意を表したいと思っておりますとともに、心から感謝を申し上げます。

本日をもって、今期定例会は終わりますけれども、議長としての任期終了まで、引き続き御支援をお願い申し上げますとともに、繰り返しになりますけれども、これまでの皆様方の御支援、改めて感謝申し上げます、私からの御挨拶とさせていただきます。

本当に、皆様ありがとうございました。（拍手）

次に、副議長から御挨拶を申し上げます。

〔副議長 上田 和夫君 登壇〕

○副議長（上田 和夫君） 副議長退任に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

昨年の１２月市議会定例会におきまして、副議長という要職に就任させていただき、この１年間、責任の重さに身が引き締まる思いで議会が円滑に運営できるよう、議長の補佐役として、私自身の果たすべき役割を日々考えながら努めてまいりました。

しかしながら、まだまだ力不足であったことを痛感しており、議員の皆様には大変御迷惑をおかけしたもので思っております。

しかし、この間、大過なく副議長の職を務められたのも、議員の皆様や池田市長をはじめとする執行部の皆様の御協力のおかげだと思っております。改めまして、支えてくださった全ての皆様に感謝を申し上げます。

また、僅か１年間ではございましたが、この貴重な経験は、私の議員生活において大きな財産となるものと思っております。

今後は一議員として、議会並びに本市の発展のために邁進してまいりますので、変わらぬ御指導のほど心よりお願いを申し上げます、退任に際してのお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（河杉 憲二君） 次に、今期をもって退任されます議員の方から、御挨拶をした

い旨の申し出がありましたので、最初に、１７番、行重議員から御挨拶をお願いいたします。

〔１７番 行重 延昭君 登壇〕

○１７番（行重 延昭君） 今期をもって退任の予定であります、引退の予定であります、行重でございます。

１１月８日の告示までは分かりませんが、（笑声）恐らく引退には間違いないというふうに、私自身考えております。地区の人には大変お叱りを、今受けておるところでございますけれども、引退をいたしましても市政のよき理解者として、また一市民として皆様と一緒に市政発展に、また貢献してまいりたいというふうに思っております。

思えば２４年前、市議選に出馬をいたしまして、２４年が本当あっという間に過ぎたわけでございます。この２４年間の間にいろんな議会の中で、あるいは防府市政の中で、私自身、大変貴重な体験をさせていただいた、私自身の人生に非常にプラスになったというふうに、私自身は考えておりますけれども、市政全般にわたってあまり力なく、申し訳なく２４年を過ごしたというふうに思っております。

２４年を振り返れば、様々なことが議会の中で、市政の中でございました。皆様方に機会があれば、こんなことがあった、あんなことがあったということも、また話題にして、今後の市政発展に皆様方とともに機会を得たらというふうに思っておるわけでございます。

今日は最後の本会議であります。このような機会をいただきまして、お世話になった挨拶をさせていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

議場におられる皆様方のますます御健勝で、また、活躍されんことを御祈念いたしまして、御挨拶にさせていただきます。どうもお世話になりました。（拍手）

○議長（河杉 憲二君） 続きまして、２０番、山根議員。御挨拶をお願いいたします。

〔２０番 山根 祐二君 登壇〕

○２０番（山根 祐二君） 平成１６年、５０歳のときに市民の皆様の御支援を受けまして、議会に送っていただきました。それから、４期１６年務めさせていただきました。

最初は、１１月に議員になりまして、翌１２月に一般質問ということで、大変緊張の中、一般質問をした思い出がございます。先ほど、委員長報告をさせていただきましたけれども、１６年前より多少余裕を持って、把握しながら報告ができたのではないかなと思っております。

これまで、執行部の皆様、また議員の皆様、当初、何も分からない私に対しまして、様々な御協力をいただきまして、ここまで務めさせていただくことができました。

我が「公明党」の定年制度によりまして、現在、６６歳で立候補はしない、退任すると

いうことで退任させていただくことになりました。これからは、一市民として、また市政に協力をさせていただきたいなというふうに思っております。

これまで、執行部の皆様、また議員の皆様、大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（河杉 憲二君） 続きまして、4番、清水浩司議員。御挨拶をお願いいたします。

〔4番 清水 浩司君 登壇〕

○4番（清水 浩司君） 皆さん、こんにちは。私も、今期をもって引退の予定でございます。今日は、退任の挨拶の機会を与えていただきまして、大変ありがとうございます。

私は、実は今のお二人と比べ、まだ8年間という期間でございますが、市議選に出馬のきっかけというのが、ちょっとお話をさせていただきますと、当時、鈴屋の自治会長を6年間務め、それから、小野地域自治会連合会の会長、これも地域の連合自治会長とちょっとダブっておりまして、務めているときに21年災害が起きました。それから、萩・山口豪雨災害が起きた。災害支援ボランティアを募って被災地に行ったり、また、連合会長として、小野にたまった、30年ぐらいたまっていた3つの峠道の不法投棄の回収作業を、小野地域で四、五十人が出て、軽トラ20台ぐらいで、3年間にわたって、実は回収作業を行いました。これについては、もう過去に一般質問でも何度も話して、監視カメラをつけていただいたり、いろんな不法投棄の処理もしていただきました。執行部の皆様には大変感謝申し上げます。それから、防災訓練も毎年実施してきました。

私がそのような日々を送っているときに、地元の市議が急に出馬しないということになりまして、地元のある有力者から「どうかの、あんた出んかの」という山口弁で声をかけていただき、出馬を決意したわけなんですけど。

私は、常日頃から市議も含めて、議員というのは、出たい人より出したい人を出すべきだと常に標榜しておりまして、そのようにして、立場で言っていたところで声をかけられて、引くに引けず、1か月足らずで出馬を決定した次第です。

私は、実は44年間、民間人をしておりまして、東京・大阪・名古屋でサラリーマン生活を送っておりまして、20代、若い時は箱根駅伝を目指して4年間連続箱根駅伝予選落ちというどうしようもない記録は持っておりますが、名古屋で少林寺拳法を始め、大阪で少年野球のコーチ、監督をはじめ、PTA会長を務め、いろんなことをやってきました。

富永鳩山先生の主催の自由律俳句にも実は入会しておりまして、投句した中に2つほどしようもないのを聞いてください。「人生とマラソンは後半がおもしろい」、もう1つ「野球と人生も後半がおもしろい」、つくづく議員をやってよかったなと、このように思っております。

現在、小野公民館建て替え検討委員長と小野活性化協議会の会長を務めておりますが、これからは、約 8 反の田んぼを守りながら、次代に引き継ぐ農地の保全、あるいは地域のために尽くす所存であります。

令和 4 年 4 月、供用開始の小野公民館については、ほぼ、まとめ上げておりますが、本音から言えば、市議として竣工式に立ち会いたかったわけですが、小野公民館の建て替え検討委員長については、引き続き、竣工まで務めるつもりでおります。これから、敷地の工事と建物の予算を、また皆さんにお願いして、つけていただく必要があります。どうぞ、よろしくお願いいたします。

今後は、2 期 8 年の経験を生かし、地域と地域のパイプ役となり、残された人生を防府市のために尽くすつもりでおります。

最後に、市議として会派長、総務委員長、教育民生委員長、また、山田委員長の下で交通体系調査特別委員会副委員長、最後に上下水道決算特別委員会委員長などを務めることができ、私の人生に彩りを添えることができました。長い間、親しくお付き合いいただきました市長をはじめとする市議の皆様、執行部の皆様、議会事務局の皆様、市職員の皆様、大変長い間お世話になり、ありがとうございました。

これからの防府市のますますの発展を祈念して、お礼の挨拶とさせていただきます。長い間、ありがとうございました。（拍手）

○議長（河杉 憲二君） どうも皆さん、ありがとうございました。

それでは、ここで池田市長から御挨拶をお願いいたします。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 御指名をいただきましたので、私から一言御挨拶を申し上げます。

まずは、河杉憲二議長、上田和夫副議長におかれましては、大役をお務めいただき、大変お疲れ様でございました。心よりお礼を申し上げます。

また、ただいま退任の御挨拶がございました、今期をもって勇退されます行重延昭議員におかれましては 6 期 24 年間、その間、議長を 7 年、副議長を 1 年歴任され、また、山根祐二議員におかれましては 4 期 16 年間、清水浩司議員におかれましては 2 期 8 年間にわたり、市政に対し多大な御尽力を賜りましたことに、心から感謝を申し上げますとともに、市政発展のため、これからもお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

残る 21 名の議員の皆様におかれましては、来たるべき市議会選挙に立候補されることとなります。新型コロナウイルスの影響で、これまでにない選挙ではないかと思われませんが、防府市の将来の発展のための政策をお示しされ、当選を果たされることを切望いたし

ます。

議員の皆様方には、２年前、平成３０年６月２１日に私が市長に就任して以来、今日まで駆け出しの市長である私に対し、多大なる御指導、御鞭撻を賜りました。心から感謝を申し上げます。大変お世話になりました。

最後に、議員の皆様方の御多幸をお祈りいたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（河杉 憲二君） ありがとうございました。

これをもちまして——１４番、曾我議員。

○１４番（曾我 好則君） 先ほどの意見書なんですけど、和田議員の不適切な発言があったと思われますので、議会運営委員会の開催を、すいません、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） １５番、石田議員。

○１５番（石田 卓成君） いろんな個別具体的なお名前を上げられて、いろいろおっしゃられたわけなんですけど、反論する余地もないまま、このまま流れてしまうので、皆さん、いろいろ思いも、御本人の名誉もあろうかと思います。

議運を開いて、しっかりみんなの御意見も伺われたほうがいいんじゃないかと思います。よろしくお願ひします。

○議長（河杉 憲二君） 暫時休憩します。

午前１１時２９分 休憩

午前１１時３３分 開議

○議長（河杉 憲二君） 会議を再開いたします。

それでは、令和２年度第４回防府市議会定例会は閉会といたします。

なお、１１時５０分より議会運営委員会を開催したいと思いますので、３階の全員協議会室に御参集願ひしたいと思います。長時間にわたり、どうも皆様、慎重なる審議ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前１１時３５分 閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和２年９月２５日

防府市議会議長 河 杉 憲 二

防府市議会議員 安 村 政 治

防府市議会議員 山 根 祐 二